

令和元年 6 月

村長施政方針

令和元年第2回日吉津村議会定例会 村長施政方針

本日、ここに令和元年第2回日吉津村議会定例会が開催され、令和元年度一般会計補正予算（第2回）をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするにあたり、村政に対する所信を申し述べさせていただきます。

私は、去る4月16日に告示されました日吉津村長選挙におきまして、凶らずも、無投票での当選という結果をいただきました。

4月27日から、日吉津村長として、村政の運営に携わらせていただき、約1か月半が過ぎたところですが、改めまして、その責務の重大さを実感いたしますとともに、平成15年から4期16年の永きにわたり日吉津村のかじ取りを行ってこられ、現在の活気あふれる日吉津村の礎を築いてこられた、石前村長様に対し、改めまして敬意を表し感謝申し上げます。その築いてこられたしっかりとした礎を財産に、村民の皆様の声やご意見をお伺いしながら、また、村民の皆様と一緒に、これからの日吉津村の更なる発展のため、全身全霊、全力で、村政運営に尽力してまいりたい所存でございます。

「100年先も住みよい日吉津村」、私たちの子どもたちや、孫

たちの代まで、活力のある日吉津村、更に住みよい日吉津村、持続可能な日吉津村を目指した村づくりを行い、しっかりと、次の世代に繋いでいくことが、今の時代を生きる我々の世代に課せられた使命だと考えております。

全国的な人口減少に歯止めをかけるべく、地方創生の取組が開始されて5年が経過しようとしておりますが、全国的な人口減少、少子高齢化、東京への人口一極集中は、今なお大きな課題だと認識をしております。私は、その大きな課題に対して、小さな日吉津村だからこそできるチャレンジ、顔の見える関係を活かしたチャレンジを、村民の皆様と一緒に実行してまいりたいと考えております。

一つ目のチャレンジは、「若者が根づく村づくり」です。

日吉津村においては、平成27年度に地方創生総合戦略を策定して取組を進め、人口は、令和元年5月末現在で3,545人と増加しており、特に子育て世代から選ばれる日吉津村として評価をされていると認識しています。直近のデータ（平成29年）で合計特殊出生率は、2.16となっており、これは、人口が維持されると言われる2.07を上回る数字となっています。

これまで進めてこられた「子育てなら日吉津」と評価される

子育て施策の充実を図りながら、子供たちの「日吉津愛」を育むふるさと教育の取組を進め、そして、地元での就職やUターンを応援する取組を行うことで、日吉津で生まれ育った子どもたちの、日吉津で暮らし続けたいという希望をかなえる村づくりを進めてまいります。

子育て施策においては、「待機児童ゼロ」の継続を目指しながら、顔の見える、一人ひとりに寄り添った子育て支援（日吉津版ネウボラ）の更なる充実を目指してまいります。

本年10月には、国の幼児教育無償化の導入が予定されています。他の市町との足並みを揃えながら、制度導入へ万全の準備を進めてまいります。

また、昨年度より、村民の委員さんによる保育所の建て替えの検討が進められてまいりました。そこでいただきました提言をもとに、引き続き、建設の計画、スケジュール等について検討を進めてまいりたいと考えております。

教育の分野においては、「教えて考えさせる授業」を進め、子供たちの自ら学ぶ力の育成を図ってまいるとともに、今後ますます重要性が増すプログラミング教育にいち早く取り組むための環境整備を図ってまいります。

また、小学生の沖縄県への人材育成交流事業、中学生のオー

ストラリアへの人材育成交流事業を行い、幅広い視野とグローバルな視点を育み、日吉津村を見つめ直し、社会の変化に対応しながら、将来の日吉津村を担う人材の育成に努めます。

子どもたちの健やかな体を育むため、「卒業までに 100m 以上泳げるようになる」を目標に水泳専門員による指導を行うとともに、新たに、小中高生を対象としたダンスチームを結成し、「ひえづのうた」をアレンジしたダンス等のダンスパフォーマンスでひえづの良さを発信して、日吉津村の PR にも一役買ってもらいたいと考えています。

情報発信については、これまでも「村報」「ホームページ」「ひえづ 113 チャンネル」など様々な手法を活用し情報提供に努めていますが、今年度の新しい取組として、若い世代への情報発信のため、昨年度より準備を進めていた SNS (LINE) を活用した発信を行ってまいりたいと考えております。今後も様々な媒体を活用し、村内外に向けた情報発信を図ってまいります。

その他の取組ですが、国・県の事業にあわせ、「移住定住支援金」事業を実施するため、予算計上しております。この事業は、首都圏一極集中の緩和のため、東京 23 区に在住等していた方が本村に移住し、一定の要件を満たした場合に移住定住支援金を交付するもので、移住定住に繋がることを期待するものです。

併せて、若者や保護者の方々が、地元での就職、IJU ターン、結婚支援等について気軽に相談できる、相談窓口を設置し、日吉津で育った子どもたちや、若者たちが日吉津に根づいて暮らす村づくりにチャレンジしてまいります。

二つ目のチャレンジは、「持続可能な村づくり」です。

これからの人口減少社会において、農業や産業の担い手の育成・確保は、重要な課題です。それは、この日吉津村においても例外ではなく、今後も日吉津村の活力を維持し、更なる活性化を図っていくため、担い手の育成・確保、作業の効率化による生産性の向上、6次産業化などにより付加価値の高い商品売っていく仕組みなどを併せて検討していく必要があります。

また、日吉津村は、豊かな農地、日本海や日野川など、豊かな自然に囲まれた村でもあります。私たちは、こうした恵まれた環境を、次の世代に繋いでいかなければなりません。

農業者の皆さん、商工会の皆さんなどのご意見をしっかりと聞きながら、また、国や県など関係機関とも連携しながら、持続可能な仕組みづくりにチャレンジしてまいります。

農業分野においては、農業者の皆さんにご協力いただき、このたび整備をいたしました村の体験農園におきまして、この 6

月 3 日に日吉津小学校の子どもたちが田植え体験を行いました。慣れない田んぼでの作業に、子供たちも最初は戸惑っていましたが、徐々に慣れてきた様子で、農業体験を楽しんでいました。

また、保育所の子どもたちはさつまいもの苗植え体験を行います。

子供たちに、こうした体験の機会を与えることは、将来の担い手育成につながるものとして、たいへん意義のあるものだと認識しています。今後も稲刈り、芋ほりまで、農業者の皆様のご協力のもとで、子供たちは体験をすることができます。ご協力いただく皆様には、心より感謝を申し上げる次第です。

また、農業委員会と連携し、村民の皆様にも、日吉津村の農業や農地について理解を深めていただくための取組も行ってまいります。

農地をお持ちでない村民の皆様にもご利用いただける村民農園も整備したところですので、ぜひ、多くの皆様にご利用いただきながら、地元産業への理解を深めていただきたいと考えております。

引き続き、新規就農への支援や農地の集約化、作業の効率化、農地を保全していく取組など、「農地の未来を語る会」等で、農業者の皆さんの声やご意見をしっかりお聞きしながら、取組を

進めてまいります。

商工分野におきましては、商工会とも連携し、引き続き、小口融資等の金融支援・制度融資の充実などを行ってまいります。

起業・創業など、新たなチャレンジをしっかりと応援させていただきたいと考えております。

また、現在、国道 431 号沿道区域の 2 地区において、市街化調整区域の地区計画による商業開発のための協議を進めているところです。関係各機関と調整を行いながら、土地利用計画の早期の実現を目指してまいります。

村の豊かな自然環境保全の取組の一環として、今年度から、森林環境税の一部が譲与税という形で市町村へ配分されることを契機に、日吉津海岸保安林の間伐や植栽の在り方について検討してまいります。

村の活力を生んでいくことが、日吉津村の豊かな自然環境を次世代につないでいくことにもつながっていくものと考えております。活力を生み出しながら、持続可能な仕組み、自然環境を守っていく仕組みを模索していきたいと考えております。

三つ目のチャレンジは、「向こう三軒両どなり」の地域づくりです。

人生 100 年と言われる時代になってまいりましたが、村民の皆様が、健康に、そして活躍し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

地域での関係性が希薄化してきていると言われてますが、一方で、例えば防災においては、自助・共助・公助、特に、ご近所同士で助けあう、共助の部分が重要だと言われております。今後の人口減少社会、高齢化や世帯の単身化を考えると、私は、共助が果たす役割は、より一層重要になってくるものと考えております。

各自治会での主体的な取組をしっかりと後押ししながら、それぞれの自治会ごとの特性に合った共助、公助の在り方などについて、地域の皆様と一緒に検討してまいります。

例えば、健康づくり、自治会やコミュニティ活動、自主防災活動などの拠点として、自治会の公民館を「身近な通いの場」としてフル活用していただきたいと考えています。

健康づくりでは、「健康寿命を男女とも 70 歳」を目指し、データヘルス計画に基づいた健康ポイント事業や健康スキルアップ事業を行っています。また、身体機能防止をねらいとして製作した、ご当地体操「元気もりもり体操」で運動習慣作りに努めます。さらに、「まちの保健室」事業も継続し、からだの気にな

ることを気軽に相談できる場を提供してまいります。

障がい福祉では、第5期日吉津村障がい者福祉計画に基づき、障がいのある方に対し、地域生活支援、自立支援等に向けた取り組みを進め、各関係機関と連携しながら総合的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉では、生活支援コーディネーターを配置して、地域ニーズや地域資源の把握を行いながら、高齢者の在宅生活を支える為の多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築に努めてまいります。

自治会、コミュニティ支援では、自分たちの暮らす地域を見直し、安心して暮らせる活力ある地域づくりに向けた取組を行うコミュニティの推進・支援に対する助成として、「コミュニティ活動支援事業」や「コミュニティづくり推進事業」を推進しています。また、国や県の補助事業を活用しての地域活性化活動など、各コミュニティと協議しながら取組を検討してまいります。

防災では、昨年は台風の接近により中止となった防災訓練を実施し、災害時の動きや連携を再確認したいと思います。また、昨年作成し全戸配布を行った洪水ハザードマップを基に住民説明を行い、洪水に対する村の考えをお示しするとともに、共助

による避難行動を検討するなどの取組により、誰もが安心して暮らすことができる村づくりを進めてまいります。

現在、下口自治会において、地域での助け合い・支え合いの取組を進めており、今よりもっと安心して暮らせるために、住民の皆さんで話し合いを行っておられます。

その他の自治会でも、工夫をして取組を進めておられますので、お互いの良い部分を取り入れながら、日吉津村の顔の見える関係を活かした、支え愛の村づくりを進めてまいりたいと考えております。

平成27年から取り組んでおります、地方創生の取組は、本年度で最終年を迎えます。また、来年度には、平成23年度に策定しました第6次総合計画も最終年を迎えます。検証委員会や村民の皆様へのアンケートなどにより、これまでの取組の総括をしっかりと行いながら、次期総合戦略、次期総合計画に向けての基礎調査を今年度併せて実施し、今後の日吉津村のビジョンづくりを村民の皆様と一緒に進めてまいります。

自治基本条例に定められた、「住民主権」、「人権の尊重」、「情報の共有」、「参画と協働」の基本原則を、しっかりと基礎に据えながら、村民の皆様と一緒に、力を合わせて、「チーム日吉津」一丸で、日吉津の村づくりを進めてまいる所存でございますの

で、議会の皆様、村民の皆様におかれても、これからの日吉津の村づくりに対し、格別のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。令和元年第 2 回日吉津村議会定例会の開催にあたっての、私の所信表明とさせていただきます。